

「行政改革大綱 後期行動計画(案)」に対するパブリックコメントにおける市民意見及び委員会の考え方(案)

No	分類項目	意見の内容	意見に対する委員会の考え方	修正内容(案)	
				箇所	内容
1	(1)行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有	市の情報を得るためにホームページや広報紙を参考にしているが、市の情報が不足しているとは思わない。 市民満足度調査結果において、満足度が51点となっているのは、情報に対して受身になっている市民の評価が影響しているのであり、積極的に情報を得ようとして、ホームページや広報紙を閲覧して情報が得られないとは思えない。それで得られなくても、市役所の訪問や電話問い合わせをすればよい。	市からの情報発信・情報提供について、計画(案)においては、積極的に情報を求める市民が容易に取得・理解できることはもちろんのこと、ご指摘の受身になっている市民も含めて、市の発信する情報に少しでも関心を持っていただけるように、 <u>子育て世代向けリーフレットの作成等</u> の情報提供・情報発信に努めていくべきものとして記載しています。		
2	(1)行政運営の状況の分かりやすい情報提供・効果的な情報共有	市外への情報発信については、市は観光都市でないことから、観光客への情報発信は不要である。 また、転入者を増やすため、市外への情報発信は一定程度必要であると思うが、若い世代が住居を購入するにあたって参考にするのは、決して役所からの情報ではなく、知人・友人の評判や口コミサイトからの情報である。したがって、ホームページのリニューアルやPRサイトの作成は予算の無駄遣いであり、広報紙の充実や現在のホームページの適正管理をもって目標達成と考えてよいと思われる。	<u>本市は、ご指摘のとおり、観光都市としての将来ビジョンを打ち出してはませんが、観光資源が多数存在し、市と観光協会が連携して、市の観光PRに取り組まれています。この観光PRを通じて、交流人口が増加し、ひいては定住人口の増加にもつながり得るものとして期待できると考えます。</u> 市外への情報発信については、市では若い世代の定住人口の増加に向けた子育て支援等の施策を進めており、ご指摘のとおり、知人・友人の評判や口コミサイトも市の住環境等を知りうる手段として考えられます。 <u>しかし、ホームページのリニューアルやPRサイトにより、市民の利便性の向上につながるだけでなく、市が提供している住民サービス等の効果的なPRの一つの手段として、市外に対して市の認知度を高め、定住人口の増加につなげていくべきと考えています。</u>		
3	(3)市民自治協議会の設立拡大と運営支援	共働き世帯が増加し、また自治会への未加入世帯が増加する中、自治会運営が危機的状況にあるのは、市民政策提案制度において、自治会運営に関する提案がなされていたことから明らかである。 しかし、高齢化や共働き世帯が増加すればするほど、地域の活動が必要となってくることは確かであり、そこでNPOやボランティアを活用することは賛成であるが、これ以上自治会の負担を増やす市民自治協議会の設立拡大は時代錯誤である。	<u>税収の減少や少子高齢化などによる社会環境の変化により、市民・地域ニーズが多様化・複雑化している中、地域防災・防犯などの様々な地域課題に対して、行政だけで対応することが難しくなっています。</u> <u>また、地域のまちづくりへの市民意識が高まりつつある中、様々な地域課題を解決していくためには、地域における公共サービスの担い手として、行政だけでなく、市民と行政、あるいは市民同士が相互に連携していくことが必要となってきました。</u> <u>そこで、市民、地域、行政がそれぞれ連携しながら地域課題を解決していく仕組みとして市民自治協議会を設立することが、今後の市のまちづくりにおいて、必要不可欠であると考えています。</u> <u>もともと、市民自治協議会が有効に機能していくためには、行政の積極的かつ全庁的な支援等が必要であると考えていることから、本委員会としては、市は支援体制等の拡充により、市民自治協議会の設立拡大と権限強化を図っていくべきと考えています。</u>		

No	分類項目	意見の内容	意見に対する委員会の考え方	修正内容(案)	
				箇所	内容
4	(3)市民自治協議会の設立拡大と運営支援	市民自治協議会を設立する意義をいまだに理解できない。目標数値が年間1か所とのんびりした行動計画がその証左であり、このような無駄な仕事はやめて、本来の業務に精励すべきです。もし、協議会の設立を進めるのであれば、既に体制が出来上がっている地区に同等の扱いをするよう強く求めます。	<p>税金の減少や少子高齢化などによる社会環境の変化により、市民・地域ニーズが多様化・複雑化している中、地域防災・防犯などの様々な地域課題に対して、行政だけで対応することが難しくなっています。</p> <p>また、地域のまちづくりへの市民意識が高まりつつある中、様々な地域課題を解決していくためには、地域における公共サービスの担い手として、行政だけでなく、市民と行政、あるいは市民同士が相互に連携していくことが必要となってきました。</p> <p>そこで、市民、地域、行政がそれぞれ連携しながら地域課題を解決していく仕組みとして市民自治協議会を設立することが、今後の市のまちづくりにおいて、必要不可欠であると考えています。</p> <p>数値目標については、協議会設立にあたり、地域の理解、連携が不可欠であり、地域課題についても、各地域において異なることから、プラットフォーム(設立準備会)を通じた十分な連絡調整等が必要であることを踏まえ、年間1か所と設定しているものです。</p>		
5	(4)市民、NPOなど協働のパートナーへの支援	予算に余裕があるのであれば、「マイサポいこま」の制度はすばらしいと思うが、予算が限られている中で、人気投票のような制度で予算を分配する制度は愚策である。市民による人気投票ではなく、積極的に地域課題を解決できる団体に限って市が責任をもって予算を分配する制度に改めるべきである。無償の自治会活動に依存し続けるのではなく、ある程度報酬を支払って地域活動を維持していくしかないことから、取組項目「(3)市民自治協議会の設立拡大と運営支援」と併せて再検討を要望する。	<p>「生駒市民が選択する市民活動団体支援制度(マイサポいこま)」については、市民活動団体に対する財政的支援の拡充とともに、市民活動に対する市民の理解・関心の向上を図り、<u>現在選択する側の市民が、将来的に選択を受ける側になっていただけるような市民活動の発展につなげていくことを目的としています。</u></p> <p><u>本制度</u>の大きなポイントとしては、地域課題解決に向けた事業に取り組んでいる団体の事業の必要性を最も感じている市民の皆さんの意見を直接反映できる点にあると考えます。</p> <p>また、地域課題の解決については、ご指摘のとおり、自治会だけでなく、各種団体等との連携・協力のもと、解決に向けて行政も支援していくべきものと考えています。</p>		
6	(5)市民政策提案制度の効果的な運用	市民政策提案制度において、提案の要件として10名の署名を求めているが、地域のつながりが希薄化している中、10名の署名を集めるのが困難であることから、もっと提案の要件を緩和すべきである。	<p>市民政策提案制度については、提案の要件として10名以上の連署を求めています。</p> <p>本要件については、一定数の市民の総意に基づく提案とすることにより、提案が事業化された場合の提案者の協力体制等を勘案して設定されています。</p> <p>本制度は、昨年10月から運用を開始して間もないことから、ご意見については、今後の制度の運用状況を踏まえて、要件の緩和も含めて検証することを記載することとします。</p>	P.6	<p>(5)市民政策提案制度の効果的な運用</p> <p>【各年度の取組】</p> <p>平成28年度に「運用状況を踏まえた制度の検証」を追加</p>

No	分類項目	意見の内容	意見に対する委員会の考え方	修正内容(案)	
				箇所	内容
7	(7)民間委託の範囲の拡充など民間活力のさらなる活用	予算削減の方法として、民間委託の範囲拡充は重要と考えるが、民間へ委託したことにより、中長期的な予算削減の検証や委託の際の入札の検証は厳格に行っていくべきである。	これまでも市では、積極的に民間委託を推進されてきましたが、今後も引き続き行政と民間との役割分担を見極めるとともに、民間委託による効果等を、コスト面だけでなく、市民サービスの面からも検証し、民間活用の成果を明らかにしていくことが本委員会においても必要であると考えます。		
8	(9)既存公共施設等の活用と長寿命化に向けた中長期的な計画策定 (10)広域連携を活用した事業等による市民サービスの向上	高度成長期に建築したインフラの老朽化については、市に限らず全国的な課題であり、予算が限られる上、人口が減少していく中、建替え・長寿命化・取壊しの取捨選択が重要になってくるが、近隣都市との連携は非常に有益であると考えられる。隣接市では清掃センターと火葬場の移転にかなり難渋しており、本市も今後移転となった場合、候補地で反対運動が起こるのは必至である。実際、市の火葬場はかなり老朽化している。今後、清掃センターや火葬場の共同運用も視野に入れるべきであるが、府県をまたぐ共同運用は困難なのか。	ご意見のとおり、人口及び市の収入が減少傾向にある中、財政負担を平準化していくためには、既存公共施設の改修、更新を計画的に行うことで、施設の長寿命化を図っていくことが求められており、市では対策に取り組まれています。それと併せて、市単独による施設の整備、維持管理を行うこと <u>が</u> 、将来的に困難になってくることも予想されることから、ご意見のとおり、市域や県域にとらわれない広域連携を活用した事業等を促進していくべきと考えます。		
9	行政改革全般	現場を实地検証等をする事なく、むやみにコストカットに偏重した現在の行政改革の姿勢には強い不信と不快感を覚えます。単に上司や審議会等委員の方針に従うだけでなく、事務局の良心と奮起を求めます。	行政改革については、事務事業の見直しや補助金の見直しなどコスト削減に注目されがちですが、市行政改革大綱に示されているように、行政改革の目的は、効率化を追求すること自体ではなく、 <u>効率化により生まれた財源等を有効活用することによる</u> 市民福祉・市民サービスの向上にあります。もっとも、行政改革を引き続き進めていくにあたっては、 <u>本委員会としても、関係者等からの意見聴取の場を設定するなど、可能な限り実態に即した審議・検証を行い、行政改革を通じて真に必要なとされる市民サービスの向上に取り組んでいきたいと考えます。</u>		